

平成24年度 第2回 江別市行政改革推進委員会

会議録(要点筆記)

日 時:平成24年8月21日(火) 14時30分～16時25分

場 所:野幌公民館3・4号室

出席者:(行革委員)9名

河西委員長、石井委員、加藤委員、石本委員、成田委員、

小野寺委員、喜多委員、中村委員、藤原委員 欠席者:巴委員

(江別振興公社)6名

(江別市所管課)3名

(事務局)6名

鈴木部長、米倉次長、川島課長、稲田主査 竹下主任、馬場主事

傍聴者 : 1名

次 第

1. 開会
2. 進行説明
3. 施設見学
4. 協議事項

外郭団体の経営評価について

(1)(株)江別振興公社より経営状況の説明

(2)質疑応答

(3)意見交換

(4)評価調書の記入

5. その他

6. 閉会

河西委員長	<p>平成24年度第2回行政改革推進委員会を開催する。</p> <p>本日は(株)江別振興公社の外郭団体経営評価を実施する。この外郭団体経営評価は、平成20年度に「フラワーテクニカ」で試行的に実施し、それを基に『指針』が策定された。その後平成21年度に「江別市スポーツ振興財団」を評価し、今回が3つ目ということになる。</p> <p>協議に入る前に、本日の委員会に傍聴希望がある。行政改革推進委員会の設置要綱には、特段傍聴について規定はないが、当委員会は市民生活に関係が深い事項を協議する審議会に準ずる機関として、公開の対象となっていることから「発言権は無い・傍聴のみ」ということで入室を許可したいと思いますよろしくお願いします。</p>
委員	<異議なし>
委員長	それでは、次第の2に入る。外郭団体の経営評価について、本日の進め方について事務局より説明願う。
事務局	<p><資料について説明 本日の外郭団体経営評価の段取りについて説明></p> <p>対 象:株式会社江別振興公社</p> <p>段取り:施設見学→会議室に戻る→(株)江別振興公社の事業概要の説明→質疑応答→評価調書の作成</p>
河西委員長	<p>それでは、施設見学に入る。</p> <p><野幌公民館 施設見学></p>
河西委員長	それでは、(株)江別振興公社の経営評価を始める。まずは、自己評価調書について説明願う。また、補足すべき事項があれば、事業報告書など他の資料についても、説明願う。
江別振興公社	<説明員紹介 自己評価調書、事業報告書について説明>
河西委員長	ありがとうございます。ただいまの説明に対して質問、意見があればどうぞ。
河西委員長	<p>先ほどの説明の中で、現行の指定管理者制度だと4年に1度指定管理者の公募があり、それに応募することになり、良い面としては、緊張感を持てるということ、悪い面としては長期にわたる人材育成や事業計画が出来ないというお話だった。</p> <p>指定管理者の期間はどの位であれば良いバランスになると考えるか教えていただきたい。</p>

江別振興公社	受け手側の感想ということで言えば、一定の長期間が望ましいと思う。市では8年間という期間を既に制定済みだが、その期間だとより安定した運用ができるのではないかと考えている。ただ、これについては希望であり、市側の認識は分からないが、長い方がいい。
石本委員	組織状況についてお聞きする。役員2名というのは、市からのOBということか、またどういう経歴の方か。
江別振興公社	OBである。教育委員会も含めて色々な部署を経験しており、すべて管理職である。
石本委員	職員17名中13名が嘱託職員でありその比率が高いが、この方々の年齢は何十代か。
江別振興公社	60代5名、50代2名、40代2名、30代3名、20代1名である。
石本委員	意識の高い人材が欲しいと言っていたが、意識の高い人材に対するそちらのイメージをお聞かせ願う。
江別振興公社	公民館以外に貸館としてコミュニティセンターとえぼあホールがあるが、基本となるのは公民館活動である。公民館活動とは何かというと、生涯学習を支える大きな部分で、公民館を使用した様々な活動である。社会教育、生涯学習の視点で一般の市民の方、また既に活動されている方の支援が必要となるので、その方々との人的なネットワーク作り、あるいは様々な社会教育主事、生涯学習コーディネーターの研修を皆さんに取っていただきながら、質を経験により高めることが我々にとって重要だと思っている。
石井委員	今の質問に関連するが、嘱託職員の平均給与水準はどれくらいか。
江別振興公社	2名いるプロパー職員は、市の給与体系に依存しているのでやや高いが、それ以外の11名は月給平均160,000円位であり、手当等は一切なしである。
石井委員	実態として優秀な職員が多いとすると、この金額では現実的には難しい。
江別振興公社	社長の立場から、少しきついなという率直な気持ちはある。
石井委員	コミュニティセンターは貸館と伺ったが、施設を存じ上げないので、どのような施設か教えて欲しい。
江別振興公社	この野幌公民館は公民館だけの機能である。中央公民館は貸館としてコミュニティセンターが併設されており、会議室は1つ。ホールが1つある。

石井委員	<p>公民館がメインの活動だということだが、200,000人程度の延べ利用者のうち、実利用人員というのはどれくらいか。分からないかもしれないが、手掛かりになる何かがあれば教えて欲しい。</p> <p>公民館は非常に頻繁に使用されている方が多いことが1つの問題になっており、広く利用してもらおうということからすると、妨げになっている。ほとんど同じ団体が週1、2回使用しているケースが多いと思うので、総合的に考えると実利用人員はある程度分かると思う。要はこの地域の市民がどれ位本当に使用しているかということで、そこが提示されないと、公民館を市民が定着的に使用しているかという話ができない。</p>
江別振興公社	<p>野幌公民館について、定例的に使用している団体というのは、およそ100団体。不正確だが平均10名位だと思う。単純に考え、10名×100団体であり、実人数は1,000名から1,500名程度である。なお、野幌地区の全体の人口は約4万3千人位である。</p>
石井委員	<p>実人数で1,000名から1,500名程度で、野幌公民館の延べ利用人数はどれ位か。</p>
江別振興公社	<p>123,000人位である。これは定例団体の他、ホールを使用した大きい会議や講演も含んでいる。</p>
石井委員	<p>定例団体は週に1回位使っているというイメージか。</p>
江別振興公社	<p>定例団体の使用は月に2回を原則にしている。定例団体というのは当初公民館で絵やお茶などの教室を開き、その後サークルに、そして同好会へ移行した。同好会は全くの自前団体である。これらが定着した結果たくさん数が増えたため、月2回を使用限度とした。</p>
中村委員	<p>私は市民会館の指定管理者をしている。指定管理者の共通の悩みだと思うが、自主事業を行う際の集客のための周知方法が頭打ちの状態になっている。今後、新たな周知方法を開拓しようとは思っているが、振興公社ではどのような検討をされているか。</p>
江別振興公社	<p>デジタル系の媒体が一番安易で、広く周知効果があり、いつでも出来るため現代社会に非常にあっている方法だと思うが、アンケート結果からはあまり市民に見られていないようである。周知には我々も苦勞している。一般的なミニコミ、パブリシティとしての新聞や広報やポスターを使用して行っているが、公民館はたくさんの社会活動団体が使用するので、その会員の方々を通して、周知活動を行っている。</p>
中村委員	<p>私どもが行おうとしているのは、自治会の組織の協力を得て、そのネットワークを利用した回覧である。今は4から5団体の協力を得ており、チラシの枚数だけでも1,000枚位必要になる。効果は割と出てきているので、そういうところも開拓されてはいかかがか。</p>

	<p>会場利用者の口コミだけでは、チラシを渡してもそこから広がっていかない。半強制的に回覧するところは、見てもらう機会も多い。</p>
江別振興公社	<p>参考にさせていただく。</p>
成田委員	<p>評価調書の10. 経営に関する自己評価の「事業」の「課題・問題点」記載の「新規メニュー」だが、今計画していること、既に始めていることがあれば教えていただきたい。また、1階玄関ホール脇にあるアンケート回収箱の意見だが、どれ位の周期で確認作業し、また、質問に対する回答、ご意見の周知、施設間での周知は具体的にどのような対応をしているのかも教えていただきたい。</p>
江別振興公社	<p>新しい試みとして大麻公民館では地域との懇話会を実施している。その中で地域ニーズとして高齢者の健康に配慮したセミナー開催の希望が出た。これについては市立病院と地域まちづくり協議会、自治会連絡協議会と連携し、公民館主催で8月4日に「腰と膝」の話を実施した。先ほど中村委員がお話されたとおり、周知方法として地域にチラシ配布した結果、40名の定員に対し70名の希望があった。2回目は「目」の話について実施する予定である。大麻地域には大学・短大が5校あるのでそれらと連携し、セミナー開催ができないかとも思っている。</p> <p>アンケートについては、1週間に2、3回は見ており、館内で回覧後、直ぐに対応するようにしている。また年2回、3公民館で集約をし、その成果を出している。内容的には職員のあいさつ、言葉遣い、受付対応、施設の清潔さ、案内表示といったことを、数値的なアンケート形式により行っている。自由記載部分については、感情的なものもあるが、それらも含めて受け止めるように館内で周知している。施設整備に関しては、色々あるのでその都度対応可能なものは対応し、その他は予算をみながら行っている。例えば野幌公民館は木が多いので、時期をみながら倒木の危険があるものの対処をしている。また、アンケートに野幌公民館の玄関に「野幌公民館」という表示が無いということがあり、それについては対応した。出来るものについては対応しながら、また日頃の言葉遣いについては集中して対応している。</p>
成田委員	<p>ご意見をくださった方に対して、対応内容について返信しているのか。それとも一方通行か。</p>
江別振興公社	<p>無記名なので、特に返信はしていない。</p>
成田委員	<p>対応についてご報告したいので、差支えない範囲で名前・住所をいただきたいとアンケートに記載できれば、それにより市民の方とキャッチボールができる。要望した市民に公民館が対応してくれたこと、またより良い施設運営をされていることが伝われば、それが口コミで広がり利用者の増加にも繋がる。いい形でのキャッチボールができると良い。</p>
河西委員長	<p>市民体育館はボードを作成し、アンケートとその回答について貼り出している。各指</p>

定管理者は色々な工夫をしているので指定管理者同士で情報共有しながら、より良い公共施設の管理運営の仕方をしていただければと思う。逆に言うと、生涯学習課に色々な情報が集まるので、生涯学習課でそれらを指定管理者に共有する努力をしていただければと思う。

石井委員

指定管理が中心の業務形態であり、先行きの懸念があるという話であったが、民間企業という観点でいえば当然、事業をどのように基盤固めし、拡大するかという論点があると思う。得意な分野で新規の事業を打って出るというようなことについては、現状を含め今後についてどのようにお考えか。

江別振興公社

駐車場の管理は我々にとって非常に良い事業であったが、終了してしまった。私どもの会社は、資本金が50,000,000円であり、その内、99.5%の49,750,000円が市の出資である。従って、我々としては第2の市役所という意識を持っている。市の施策に沿ったことをすることで市民サービスに繋げていく役割を担っている。行政ではなかなかしづらい弾力的な運用、スピーディーな対応ができ、議会を通さなければ何事もできないということもないので、与えられた範囲中で直ぐできるものはやるということにしている。また、公の部分で直ぐに対応できないことがあれば私どもが担っていくということ、今後行政と一体となって考えていく、あるいはこちらからアイデアを行政にぶつけて行きながら、施策展開をできないかと模索している最中である。

石井委員

収益源の1つであった駐車場は、ある意味では利益の上乗せでしかなかったという実態があり、結果としてそれは剥落した。指定管理にしても、基本的には公募施設の指定管理を現状として、たまたま取っているという位置付けである。市の意向と言うが、公募施設をたまたま取っているわけなので純粋に第2市役所という意識が間違っていると思う。むしろ株式会社としてどう自立できるかということを探求せざるを得ない方向に現実には動いている。私が伺いたかったのは、そういう状況の中でどうかということであり、今の話は全くその状況を捉えられていない、いかがか。

江別振興公社

これまで培ってきた利益金は累積約75,000,000円である。今資本金が50,000,000円であり、市の関係性で言うとこの辺を今後ともこのままの状態を続けて良いものかということはお出してくる。その意味では自立する方向に我々自身も変えていかなくてはいけないと思っているが、江別市の出資母体、設立動機からしても江別市民に還元できることをすべきであると思っているので、その方向性に沿った自立的な組織になっていかなければと思う。

石井委員

極端に言えば利益還元を市にすれば、市民に還元されるわけであるので、あまり狭く考える必要はないのではないかと。今していることを全否定するわけではないが、もっと市とすり合わせる必要がある。私は専門性がある社会教育施設ということで、どうしても御社が当施設の指定管理者として必要ならば、公募しているのがおかしいという考えの立場である。非公募にしていないのだから、必要性に関しては市は一步引いて見てい

	<p>る。他に担われる方が有りうるので、絶対的に今の仕事が事業基盤だと言えなくなっている。競争を刺激にされているという面は分かるが、環境自体が御社の存在のステージを変えているので、そこをどう受け止めるかで全く方向が違ってくる、是非お考えいただきたい。</p>
石本委員	<p>今後の活動のキーマンとなると思う事業企画担当の方がせっかくいらっしゃるので、どんなネットワークをお持ちで、どのように活用しながら業務に携わっているのか伺いたい。</p>
江別振興公社	<p>基本的には来られたお客様とお会いし、お話しの中から望まれていること、希望している講習会やイベントを探っているという部分大きい。後は、市役所、市外の公民館従事者、教育委員会の方とのネットワークから現状の問題点や市民に喜ばれたイベントについて話を聞きながら企画している。</p>
石本委員	<p>もっとたくさん同じことをする人がいた方が力強いかな。</p>
江別振興公社	<p>それはもちろん。</p>
江別振興公社	<p>今後、増やしていく方向で考えている。</p>
喜多委員	<p>現在画一的に施設は月曜日休館している。利用者としては月曜日が全て休みだと分かりやすいが、利用する機会は曜日によって特定されるということはない。日、月曜日で2日間に亘って準備したいと思っても、月曜日は休みなので出来ない。このことが本当に良いのか分からないが、いずれかの館で月曜日を開館することはできないのか。また、そのことについて検討されたことはあるか。</p> <p>また、前回私どもでも検討してそのままになっている利用時間についてお聞きする。私も施設を時々利用しているが、場合によっては利用が1時間で終わることもある。そういう利用時間単位での貸し出しについて検討したことはあるのか伺いたい。</p>
江別振興公社	<p>月曜日の休館は形式的な話になるが条例で決まっており、週に1回休館という形を採っている。ただ、指定管理者となり月曜日の開館も必要であると考え、10、11月に限って開館している。これは市からの指定管理料とは別に振興公社の取り組みとして自己負担で行っている。10、11月は文化祭の時期であるため全体的な利用者数は多いが、市民は月曜日が休みであると認識しているので、月曜日のニーズはそれほど高くない印象はある。この取り組みは指定管理者を受けた時から始めている。</p> <p>また月曜日以外の開館は、条例上決まっているので他の曜日を休館にすることは難しく、月曜日を開館するかどうかの問題だけである。指定管理を受けた時の経費等を考えても、現在のところ難しい。</p> <p>利用時間については、現在は午前・午後・夜間となっている。制度上分かりやすくしているという部分もあるが、1時間で終わったとしても、その後1時間程度の清掃が入る</p>

	<p>ことになっているので、合計2時間はかかることになる。標準的な利用時間は2時間であり、その後清掃を入れると合計3時間となる。そうすると、現在の3区分を変更するに至らないと考える。</p> <p>調理実習室のみ10月から条例改正された。調理実習室利用は、12時まで調理が終わり1、2時頃位まで食べたりするので、3区分ではなく時間を延長して対応している。</p>
<p>河西委員長</p>	<p>成り立ちから第2市役所として事業を行っていることは仕方がないことだが、あくまでも指定管理者として向くべき方向は市民のための公共サービスを提供するということであり、それが存在意義であると思う。まるっきり市役所と同じような発想になってしまったら、指定管理者の意味がない。</p> <p>それでは、(株)江別振興公社についての質疑はここまでとする。続いて、所管課へ。</p> <p><江別振興公社退席> ※契約管財課、生涯学習課は残る。</p>
<p>河西委員長</p>	<p>それでは、ここから評価調書作成のため市の所管課へのヒアリングを始める。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>自己評価調書3の成果指標はどのようなデータなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>調書3にある成果指標については、今現在の総合計画の中に設置されている施策の成果指標であり、当団体に関連深い項目を記載させていただいている。成果指標についても無作為抽出した市民アンケートから出てきた答えに基づき数値を記載している。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>了解した。</p>
<p>河西委員長</p>	<p>所管課に伺う。そもそもの設立目的としては公共用地の先行取得や用地の確保が中心的なミッションであった。ところが、その使命自体が今の時代の流れの中で希薄化し、指定管理者の方に軸足が移っている。実際に事業の構成や収入を見ても、指定管理者による収入というのが主要な事業となっている。そういった中で、こういったミッションを持って、そして市が株式のほとんどを所有しているという在り方自体をどう考えるかお聞きしたい。これは振興公社の方に伺っても答えにくいところであり、石井委員もそこを聞きたかったのではないかと考えている。</p>
<p>契約管財課長</p>	<p>確かに昭和45年の設立当初は、一般住宅用地や工業用地の取得、造成、分譲斡旋が目的であったが、昭和47年に土地開発公社が新たにでき、公共用地の先行取得の部分は土地開発公社で担うようになったため、既にその時点で江別振興公社としての設立目的は失われた部分はある。その後の時代背景を踏まえ、先行取得の目的も失われたことにより、平成22年3月に土地開発公社も解散し、今現在は振興公社だけが残っている。振興公社自体も平成10年から施設の管理運営を受託し、現在はそれがメインの仕事になっている。確かに当初の設立目的とは違う事業展開をしており、それに市が50,000,000円近く出資している状況ではある。だが、現在指定管理者として、</p>

市の生涯学習、社会教育施設の管理運営ということで貢献しているので、そういう部分での振興公社の存在意義は否定できない。当初の設立目的とは違うが新たな活路を見出しているという認識である。

河西委員長

既に公共施設の指定管理者に関しては、他の団体等が参入しており競争状況にある。その中であえて市が株式を出資してまでもこの会社を残して公民館を指定管理者に任せるという意味が薄れてきていると思う。この地域に公民館の指定管理者を出来る団体が振興公社だけであれば、株式を市が所有しておいて指定管理者を任せるという意味はあるが、実際に江別の公共施設に関しては、例えば市民会館は既に民間企業のコンソーシアムが指定管理者になっていたり、江別市内の様々な公共施設に関してはNPOや、シルバー人材センターが指定管理者になっている。その中で今のところは、振興公社はきちんと経営が出来ていて財務的にも健全であるかもしれないが、万が一赤字が膨らみ債務が出てきたときに、結果として市の財政に悪影響を与えるかもしれない。その辺りがよく分らないというのが個人的な見解である。

石本委員

昭和47年に土地開発公社ができた時に、その段階で役割が終了したために組織解散などの議論はなかったのか。

契約管財課長

昭和47年当時の議論は私の方では把握していないが、振興公社独自で土地の分譲や造成した部分があり、それを今までも分譲してきた経過がある。今も1筆残っている。土地開発公社ができた時にはあくまでも先行取得の部分に移行した。用地の分譲や斡旋については引き続き振興公社で行っていたので、全ての部分が移行されたわけではない。

石井委員

外郭団体の問題と指定管理者の問題が、きちんとリンクしていないと思う。そもそも指定管理者制度が外郭団体改革という側面を持って導入され、外郭団体を外側に切り出すというために指定管理者が入っている。指定管理者制度でしかも公募ならば、外郭団体は自立の方向に進まないと矛盾するため、振興公社の現在の方向性は違うと思う。逆に本当に質の高い社会教育サービスを確保することが絶対必要だという政策が前提であれば、もっと人件費を払って正規職員をきちんと雇う団体を残し、そこが指定管理者を特命で受けるというのが筋である。それをやらないで、公募で指定管理者を募集するなら、外郭団体は自立の方向に変えていかないと矛盾すると思うがいかがか。今は中途半端であり、振興公社は市のためにと言っていたが、外に放り出されたという意味で言えば、自立するというのにはある意味では市のためだけではなく、雇用されている職員が食べていけるような事業をやっていくというようにいかないと、外郭団体改革として指定管理者を入れた意味が出てこない。どちらかの方向性しかないと思うし、どちらでもないというのは、中途半端であり、返って悪い面だけが残る。私は絶対要らないということを使うつもりはない。必要だという前提の議論をするのであれば、必要なことを担保する形にしないと、存在が生きてこない気がする。そうすると経費は今より掛かるが、それは悪いこととは思わない。どうするかは選択の問題であり、きちんと選択しないと、と

ても可哀相な団体が1つできましたということになる。

生涯学習課長

指定管理者を出している立場として言わせていただくが、指定管理制度が入る前に委託制度ができ、それは市の出資50%以上の団体に委託できる制度であった。その後この指定管理制度ができた。公民館は平成11年11月から公社に委託し、その半年前に市民会館を委託した流れがある。1回目の指定管理の平成18年時は2団体の申し出があり、競争し振興公社が受託したが、2回目の時は振興公社の1団体しか申し出がなかった現状があり、今振興公社がなくなると、私どもとしては困ってしまうということがある。また、以前市民会館の指定管理者が辞退した時に代わりに振興公社に管理してもらったこともある。指定管理者としての経費は提案制であるので、先ほどの職員の質の向上のためには、もしかしたら次回は経費が上がってくるのかもしれないと思っている。

石井委員

他の団体が応募しないのは逆の考えである。実際は応募しても取れないという既成事実が出来ているから応募してこなくなったので、本当に効率化を狙うならやり方はある。整理の仕方を間違えとおかしいことになる。客観的な状況だけを伺ったら存在意義は充分あるとは説明できない。指定管理者は当初、競争型・公募型を前提にした考え方であったが、そこも整理されつつあり、むしろ専門性を優先させる施設については公募を止め特命発注する動きも現実的に出ているので、それは判断の問題でしかない。競争的環境は他のことでも与えられることは可能であり、この整理についてはもう少し考えた方がよい。残していくのなら事業基盤が常に不安定であるという状態で頑張ってもらうのは違うのではないかと思う。

河西委員長

資本金を引き上げて完全な民間企業にし、もっと自由な事業展開ができるようにしたらどうか。今の状態だと意識が市役所の方に向いていて出来ないかもしれないが、そういった改革の仕方もあるのではないかと思う。例えば、民間企業として社会教育の教育プログラムの開発という能力に特化していき、江別市内の公民館だけではなく指定管理者の担い手がいない他の地域に出て行って、そこで専門的な社会教育のプログラムによって、より良い公民館サービスを提供するという事業展開を考えていけるかもしれない。それがもしかしたら、市が出資している足かせがあるために出来ないのであれば、それは企業側にとっても不幸なことである。

石本委員

所管課として感想をお聞きしたいが、生涯学習の充実を図るという原点に戻った時に、今の振興公社の陣容や能力がそれに沿っていると考えているか。

生涯学習課長

委託時代からノウハウを脈々と積み重ねているのは事実である。更に、社会教育主事を置き、管内の社会教育主事会に参画しながら、色々な事業の組み立て、生涯学習アドバイザーという資格も取っていることもあり、その意味では前向きに進んでいると感じている。

河西委員長	ただ社会教育主事の資格を持っていて、社会教育のプログラムを実際に作れる方は1人である。それ以外の方はファシリティマネジメントや予約の調整を行っているだけではないか。
生涯学習課長	そうではあるが、館長は皆公民館等の経験者であるのでそういう意味では問題ない。今後、我々から下の年代になってくると、施設を委託や指定管理者に出していた時代であるため現場を知らない職員だけしかいなくなる。そこが今後の市の課題である。
藤原委員	例えばイベントの開催と調書に書いてあるが、ある程度の講師でないと人が集まらない。そういう時の講師料は予算内から支出しているのか、それとも先方が提示する講師料に沿って支払うのか。
生涯学習課長	ケースバイケースだが、基本的には予算の中で行っている。自主事業として特別に開催する場合もあるが、市が支払っている市内大学の先生への報酬のキャパシティ内で行っている。道外から講師を呼ぶ場合は高額になるが、そのような事業は今まではやっていないのが現状である。市民には低額な料金でという発想があるので、高額な参加料をいただいたことは今のところない。
藤原委員	1階に児童室があったが、何も物がなかった。イベントがある際に預かり保育をするという話が出たが、その様な時は個々がやるのか。それともイベント企画者がやるのか。
生涯学習課長	イベント企画者が保育士を準備する。公民館の自主事業であれば、館として保育士を要請する。
藤原委員	件数はどれ位か。
生涯学習課長	それほど多くない。その他に近所の子供達が遊ぶ場所でもある。ロビーも含めて子供が集まる場所になっている。
河西委員長	それでは評価に入る。外郭団体評価調書の項目に従いご意見を頂戴する。
成田委員	先ほど質問したことで、調書の10. 経営に関する自己評価の財務の欄に「公益性を伴った収益事業への展開を模索しなければならない。」とあるが、事業案があるという答えだっただろうか。
河西委員長	具体的な事業案はないと言っていた。
石井委員	そもそも公益性を伴った収益事業などない。展開というなら収益拡大の話をせざるを得ないと思う。

河西委員長	少なくとも公民館の維持管理は公益性を伴った収益事業としては必要だが。
石井委員	これまでの経験を活かし他市で公民館の指定管理者を取ったら、それはこれまでと同じことをしていても収益事業と位置付けされる。
加藤委員	駐車場など公益性が低い事業も積極的に行い、そこから上がった利潤を公益性のある事業へと持っていくことで、スタッフの雇用基盤を強化し、将来的に事業の中核を担う人材をもっと育成するという発想が必要ではないか。現状では、若いスタッフは、数年で雇用を打ち切られてしまい、このままだと中長期的には人材面で、組織の存続基盤が厳しくなるのではと思う。
成田委員	私も以前から職員の定着や継続性には不安を感じていた。
加藤委員	組織体としてその事業を本当に大切だと思い永続して行くという視点に立つのであれば、せつかく株式会社なのだから収益事業を行い、それを社会的還元するという発想に立たないといけないのではないか。第2の市役所という位置付けで事業をするのであれば、議会からより厳格なチェックを受ける形態で行うべきと思われる。そこが不明確となっていることは問題であろう。株式会社であるということの意義を、もう少し考えなくてはいけない。
石井委員	今の状況からは全ての資本金を引き上げても事業運営に全然支障はない。そういう関係は絶ち、オプションとして中間的な扱い方もあるのではないかと思う。要するに外郭団体だから特命で発注することは整理し、NPOや公益法人格を取得し、そこに特命で出すようなステップを踏めば、特命で出すことに対する理解も得られるのではないか。本当に必要であれば、必要であることを市側でメッセージを出す方がいいと思う。不要だという意識は持たないが、今の枠組みなら要らない方向に向いてくださいと言わざるを得ない。残すならば残し方があると思う。そこは、前提をどう置くかで評価が大きく変わる。
河西委員長	市民からすると、株式会社という形態が公共の担い手としてなかなか一致しない。そうであれば、矛盾を解消するために石井委員が言ったように財団法人か何かにして生涯学習のノウハウをどんどん蓄積する方がいい。
石井委員	資本金は回収し、残りの財産は基本財産として持たすという方法もやれなくはないし、かなり綺麗に整理できると思う。
喜多委員	そうすると市の職員の行先がなくなる。組織形態を変化させると、職員が振興公社に行った場合の処遇、将来保障、作業内容などの色々な部分が異なってくるので無理だと思う。経営方針が変化し業務内容が激変したこれまでの流れの中でも、振興公社を存続させた理由の一つとして職員の受け皿という面もあったと思う。その矛盾に触れ

	<p>ないで、組織形態の変化を要求しても意味がない。これまで現在の形態を止められなかった経過はそこだと思っているし、その処遇を変化させないために後に生涯学習などの業務を付随したわけである。このまま独立させ他のNPO団体と同じ位置付けにするところの問題が出てこないのか。</p>
石井委員	<p>今申し上げたことは極端に言うと、市の外郭団体としての位置付けは変わらないわけである。株式会社ではなく、公益法人として持てば良いと言っただけである。変えるという考え方もできないわけではないが、市との関係は基本的には変わらない。これまでのOBの方はノウハウを持った方が館長を務めている。逆に言うと、今後はそのような人材が市役所にいなくなるので、振興公社内で育てていかないと担えないという問題が明らかにさし迫っている。むしろこの団体をどう位置付けていき、今後は内部登用に向けて人材を育ててもらおうという姿勢を守れないのなら、存続させる意味がないと感じる。当然市との関係も全く硬直的というよりは時代と共に大分変わってきて、人のやり取りも外郭団体に対する締め付けは厳しくなってきているので、その過程で少しずつ距離感を作ってきていると思っており、そういうことを前提に話している。</p>
河西委員長	<p>議論は尽きないが、調書内の項目については、これまでの質疑のやり取りや今までの議論でカバーできていると思う。今回の議論中でカバーできていない部分でこれだけは皆で議論したいということがあればお出しいただきたい。</p>
石井委員	<p>今回は点数もさることながら、どう考えたかということも文章でコメント欄に記載しないと受取る側が困ると思う。そこは少し丁寧に記載すべきである。</p>
河西委員長	<p>今、石井委員がおっしゃるように点数も付けていただくが、調書内の特記事項や総合評価を外郭団体としての市の中での位置付け、公民館の指定管理者としての事業内容等を踏まえて総合的に評価し記載していただきたい。委員会としてこの場で合意をして評価するのではなく、それぞれ各委員の皆様にお任せするというようお願いしたい。</p>
事務局	<p>次回は10月開催とする。後日提出いただく調書は事務局でまとめ、案を作成する。10月の開催日に委員会としての評価結果をまとめていただくという流れを考えている。8月31日までに本日の調書はご提出願う。</p>
河西委員長	<p>それでは、第2回江別市行政改革推進委員会を終了する。</p>

16:25 終了